

望月とおる 市議会だより

望月とおる市議会だより
第 6 号
令和 2 年 10 月 31 日発行
編集・発行者
市議会議員
望月徹事務所
〒 421-3303
富士市南松野 2011-5



録画中継 「富士市議会、本会議録画映像」 令和2年9月定例会、10月5日望月徹で 配信されています。是非ご覧下さい。

② 指定管理者等からの情報漏洩による被害が生じる人が発生した場合、道義的責任はもとより、訴訟が起こされた際のその責任の所在と損害賠償責任は誰が負うのか。

③ 将来、指定管理者等の手を煩わせることなく、本人だけの作業により、本人が受け取れる諸証明の交付が広く受けられるようになるまで、まちづくりセンターにおけるこの諸証明の交付の業務は、市職員が行うべきと考えるが如何か。

まちづくりセンターの管理運営を現在の市直営から、まちづくり協議会が指定管理者として、市から受託した場合（モデル地区）戸籍謄本等の諸証明の交付業務が民間委託（指定管理者または民間業者）となる件について

戸籍謄本、所得証明等の諸証明交付業務が民間委託される件について

質問
全文

を導入した場合、この諸証明書などを交付する事業は指定管理者者に別契約で委託、あるいは他の民間業者等に委託のどちらかの選択としております。以下指定管理者者等と民間業者等を「指定管理者等」という。

市の直営は、まちづくり協議会が指定管理者制度を導入しない場合です。従来通り、まちづくりセンターの運営等を市職員が継続して実施する場合です。

証明書類の発行・交付業務の多くは平成18年6月「公共サービス改革法34条特例」により、市職員が常駐しない様において民間委託が可能となりました。

1. 市職員は職員試験を受け、職員となっています。市退職後も守秘義務がありますが、これは安心して交付を受けているのです。しかし、指定管理者等が受託した場合、指定管理者等が雇用することになり、地区的な意見が採用されることが多いと想えます。

そして、将来、26ヶ所で実施することになります。雇用された方の退職後も含めた、情

諸証明の中でも特に戸籍謄本の交付・所得権等最も重要な守秘義務書類です。

戸籍謄本の請求時の本人確認は、運転免許証などの顔認証の書類の提示がない限り、指定管理者等では煩わしい提示となります(健康保険証・年金手帳等二つを提示する必要あり)。提示管理業者等ではない場合は、聞き取りによる本人確認では聞き取りによる本人確認はできないため戸籍謄本を交付することはできません。それだけ、重要度の高い書類と言えます。

指定管理者等の場合、危惧されることを以下にあげながら、漏洩による被害が生じる人が発生した場合、道義的責任はもとより、訴訟が起こされた際のその責任の所在と損害賠